

令和2年5月7日

保護者 各位

赤江まつばら支援学校
校長 川越 浩司

**県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について（お知らせ）
（5月11日以降の対応について）**

初夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校教育に対して、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、政府から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「緊急事態宣言」による期間の延長が出されました。

つきましては、県教育委員会から通知があり、県立学校においては、下記のとおり臨時休業期間を延長することになりましたのでお知らせいたします。ただし、登校日を計画し、児童生徒の状況の把握等に努めて参ります。

御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長期間について

令和2年5月11日（月）から令和2年5月24日（日）まで

2 登校日について

(1) 日 時

- 令和2年5月11日（月）午前8時30分登校
（4時間短縮授業 正午下校）給食はありません。
- 令和2年5月15日（金）午前8時30分登校
（4時間短縮授業 正午下校）給食はありません。

※ 5月18日（月）以降の対応については、5月15日（金）にお知らせいたします。

(2) 内 容

- 児童生徒の状況の確認、精神面のケア等を行います。
- 必要に応じて、学習の補充等を行います。
- 臨時休業中の課題の回収、延長された分の課題の配布等を行います。

(3) 留意点

- 5月11日（月）、5月15日（金）に持参するものは、臨時休業中の課題等、健康チェックカード、各学部の時間割で必要なもの等になります。
- 御家庭の都合や子供さんの状態により登校が難しい場合は、学級担任へ御連絡ください（登校日は授業日数には含まれません）。
- 発熱等の風邪症状がみられる場合には、軽い症状でも自宅休養等をお願いします。
 - ・ 児童生徒に風邪症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等）がある場合は、無理な登校はされなくて結構です。
 - ・ 登校前に検温及び風邪症状の確認をお願いします。（検温及び健康チェック）

カードを提出ください。紛失された方は、登校前の検温及び健康観察されたことが分かる記録を提示いただければ結構です。登校時、ピロティ等で学級担任等が確認をします。

- マスクの持参及び装着をお願いします。
 - ・ 学校教育活動上、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスクの装着をお願いします。

3 その他

- 臨時休業期間中における「学習支援コンテンツポータルサイト（「子供の学びの応援サイト」https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm）を御活用ください。
- 「教育ネットひむか(<http://himuka.miyazaki-c.ed.jp>)」も学習支援リンク集を御活用ください。
- 「教育ネットひむかチャンネル(<http://cms.miyazaki-c.ed.jp/hmkchannel/htdocs/>)」の動画配信も御利用ください。
- 令和2年度PTA総会の委任状の提出締切が5月7日（木）になっておりましたが、臨時休業期間が延長になりましたので、未提出の方は、5月11日（月）に提出をお願いいたします。

4 今後の対応

- 臨時休業期間中は、規則正しい生活を心がけましょう。
- 臨時休業期間中の問合せ等については、教頭へお願いします（休日、祝日を除く）。
- 臨時休業期間の見直し等については、国や県の動向、感染の状況等を見ながら判断し、必要に応じて連絡いたします。また、5月25日（月）以降の対応等も含め5月21日（木）までに連絡いたします。